

平成26年度 塩尻ワイン大学開催要領

1 目的

日本ワインを牽引する人材の育成並びに本市農業及びワイン産業全体の活性化のため、醸造用ぶどうの栽培やワイナリーの設立を目指す者を全国から募り、栽培管理技術、醸造技術、経営手法等を習得する機会を提供し、醸造用ぶどう栽培及びワイン醸造に関わる人材の確保と育成を図る。

2 対象者

次の要件全てを満たす方

- (1) 醸造用ぶどう栽培やワイナリーの設立を目指す方
- (2) ガイダンス及び講座（11回）を連続で受講できる方

3 講座日程及び受講人数等

(1) 日 程

	開 催 日	受講人数	受 講 料
ガイダンス	4月19日	50名程度	無料
講 座	初回5月31日・6月1日 以降 6月～3月の月1回2日間 ただし9・10月の醸造仕込みは連続講座を予定	20名程度	30,000円/人 (会場までの交通費、 宿泊費、道具代、テキスト代、醸造委託料等の費用は自己負担)

(2) 募集人数

20名程度（受講申込書の記載内容等を元に選定させていただきます。）

(3) 受 講 料

年間30,000円（傷害保険料、テイスティング用ワイン代、資料代）

（初回講座受付時に納入いただきます。なお受講料納入後の返還はできません。）

(4) 一部講座については、ぶどう栽培技術の向上を目指す市内在住者を別途募集します。

4 講座内容 別紙1のとおり

5 受講申込方法

- (1) 申 込 先 千399-0786 長野県塩尻市大門七番町3番3号
経済事業部農林課農政係
電話番号 0263-52-0280（内線1263） ファクシミリ番号0263-52-6113
Eメールアドレス nourin@po.city.shiojiri.nagano.jp
- (2) 申込方法 郵送、ファクシミリ、Eメールのいずれかでお申し込みください。
- (3) 申込書様式 別紙2のとおり

6 受講申込受付期間 平成26年4月1日（火）～4月25日（金） ※必着のこと

7 次年度以降カリキュラム 別紙3のとおり。ただし実施状況により変更する場合があります。

8 留意点 講座の内容によっては、公開を制限させていただく場合があります。